

(様式 1－3)

檜葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 5 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	46	事業名	檜葉町多機能防災拠点整備事業	事業番号	(1)-10-3
交付団体	檜葉町		事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）	
総交付対象事業費	(197, 832) 423, 669（千円）		全体事業費	(197, 832) 423, 669（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
檜葉町は東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に伴い、全町民が町外への避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月には避難指示が解除され、町内での学校再開、災害公営住宅や商業施設をはじめとした様々な施設の整備など、ハード面での復旧・復興が進み、町内居住率は約 68%（令和 6 年 3 月末時点）となっている。 しかし、帰還者の数も頭打ちとなっており、かつ町内居住者は高齢者の割合が高いことから、より強固な災害への対応が求められている。 当町では東日本大震災及び原子力災害の同時被災の教訓から、災害時の被害を最小限に抑えるため、避難場所の確保が課題となっている。とりわけ檜葉南工業団地、J ヴィレッジや道の駅ならはが位置する町南部では多機能防災拠点を南地区における指定緊急避難場所として位置づけている。 また災害時に物資等の供給が不能となるなどの危機を回避するため、複数の備蓄・防災資機材倉庫の確保が必要である。大規模災害が発生した場合、支援物資の受入拠点としての機能を確保するという側面からも、新たな備蓄・防災資機材倉庫の整備も課題となっている。 さらに長期避難により希薄化した地域コミュニティの再構築にあたり、地域における“立ち寄り場”“集まる機会”の場所として、国道 6 号及び道の駅ならはに隣接するエリアに防災機能を備えた交流広場を整備することで、住民の心のやすらぎの場や観光客を含めた人とのつながりの場を作るとともに、災害に強いまちづくりを実現し、住民の帰還や新たな移住の促進につなげる。					
事業概要					
本事業は、上記目標を達成するために、交流広場、防災倉庫及び駐車場等の地域公共施設等の整備を実施する。 令和 4 年までは測量、調査、設計等を実施し、令和 5 年度は第 42 回申請で造成工事、調節池の工事等を実施している。 令和 5 年度では防災交流エリア内に整備するトイレ及び防災倉庫の詳細設計を行った。 本年度は、令和 5 年度に実施した設計を基に、トイレ及び防災倉庫の建築工事を実施する。 <過去の申請実績> ○令和 2 年度（第 30 回申請）単年度 交流広場、乗り入れ道路、駐車場及び調節池等の調査測量設計 ○令和 3～4 年度（第 33 回申請）単年度 交流広場、駐車場、調節池及び水道等の設計 配水管、道路及び調節池管理用道路の工事 ○令和 5～6 年度（第 42 回申請）基金 造成工事（防災・交流広場、調節池）					

○令和５年度（第４４回申請）単年度 トイレ及び防災倉庫実施設計 <各種計画の位置づけ> 【第六次 檜葉町勢振興計画】 第３章 分野別基本計画 基本目標５ 地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち 取組方針５－４ 交流を生み出す観光の振興 基本目標６ 暮らしやすく、安全・安心なまち 取組方針６－４ 安全・安心な暮らしの確保 【檜葉町復興計画＜第二次＞第三版】 第二章 復興の進め方 ２．復興を目指す新たな土地利用 ２－２）土地利用計画 （４）健康のまち檜葉 （５）工業・技術系の産業集積 第三章 復興のための施策 ３．さらなる安全・防災を目指す ３－１）災害に強い人づくり・仕組みづくり （１）防災に関する各種計画の見直し （２）災害に強い人づくり ３－２）災害に強いまちづくり （１）避難路・防災拠点等の体系的整備 【檜葉町地域防災計画一般災害対策編】令和４年３月修正 第１章 災害予防計画 第１節 市街地整備の推進 第５ 防災拠点の整備 第２章 災害応急対策計画 第１６節 生活物資の供給 第３ 生活物資の輸送						
当面の事業概要						
令和６年度 <table border="0"> <tr> <td>・トイレ建築工事</td> <td>66,556,600 円</td> </tr> <tr> <td>・防災倉庫建築工事</td> <td>159,280,000 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>225,836,600 円</td> </tr> </table>	・トイレ建築工事	66,556,600 円	・防災倉庫建築工事	159,280,000 円	合計	225,836,600 円
・トイレ建築工事	66,556,600 円					
・防災倉庫建築工事	159,280,000 円					
合計	225,836,600 円					
地域の帰還・移住等環境整備との関係 Ｊヴィレッジ及び道の駅ならはに隣接する国道６号線に面したエリアを、住民が交流することができ、かつ、災害時に安全かつ的確に住民が避難するための多機能防災拠点として整備することにより、交流人口の拡大や地域コミュニティを再構築するとともに、地域全体の防災意識の向上や町民の安全・安心な暮らしの確保及び町民の帰還促進に寄与すると考える。						
関連する事業の概要						
1-10-5 檜葉町多機能防災拠点整備事業（基金型）						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

(檜葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 5 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	檜葉町防災備蓄倉庫整備事業	事業番号	1-10-4
交付団体	檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)	檜葉町		
総交付対象事業費	(12,587) 244,412 (千円)	全体事業費	(12,587) 244,412 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
檜葉町は東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に伴い、全町民が町外への避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に政府による避難指示が解除され、町の復旧・復興が進んでいるが現在の町内居住率 (令和 6 年 3 月末現在) は約 68%にとどまっている。 東日本大震災及び原子力災害の同時被災の教訓から、災害時に物資等の供給が不能となるなどの危機を回避するため、複数の備蓄・防災資機材倉庫の確保が必要である。また、当町において大規模災害が発生した場合、支援物資の受入拠点としての機能を確保するという側面からも、新たな備蓄・防災資機材倉庫の整備について計画的に進める必要がある。 また、災害に強いまちづくりを実現し、町外で避難生活を続ける町民の更なる帰還促進を図る。					
事業概要					
本事業は、上記目標を達成するために、防災備蓄倉庫新築整備工事 (北地区) を実施する。 <事業内容> ○令和 6 年度 新築工事 (防災倉庫新築工事) ○令和 5 年度 詳細設計業務 ○令和 4 年度 計画策定業務 (1) 檜葉町における現状の整理 (2) 備蓄方針の検討 ①備蓄の基本的な考え方 ②備蓄品目・数量の検討 (3) 防災備蓄倉庫の検討 ①敷地環境の検討 ②防災備蓄倉庫のレイアウト ③敷地、設備、その他防災拠点としての検討等 <各種計画の位置づけ> 【檜葉町復興計画<第二次>第三版】 第三章 復興のための施策 3. さらなる安全・防災を目指す 3-1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり (1) 防災に関する各種計画の見直し					

- (2) 災害に強い人づくり
- 3-2) 災害に強いまちづくり
 - (1) 避難路・防災拠点等の体系的整備

【檜葉町地域防災計画一般災害対策編】令和6年3月修正

第1章 災害予防計画

第16節 食料・生活物資供給体制の強化

災害による物流の混乱等により、食料・生活物資の確保が困難な者や避難者等に対し、円滑に食料・生活物資が供給できるよう、食料・生活物資供給体制を整備する。

第1 備蓄倉庫等の整備

町は、公用施設、公共施設、避難所等における食料等の備蓄倉庫、防災資機材倉庫の整備に努めるとともに、学校の空き教室等の活用についても検討を行うものとする。また、後述する備蓄計画の一環として、新たな備蓄倉庫の確保、建設等についても検討するものとする。

特に、災害時に物資等の供給が不能となるなどの危機を回避するため、複数の備蓄・防災資機材倉庫の確保が必要であり、当町において大規模災害が発生した場合、支援物資の受入拠点としての機能を併せ持つ、新たな備蓄・防災資機材倉庫の整備について計画的に進めるものとする。

(事業間流用による経費の変更) (令和5年12月)

詳細設計にあたり新たにボーリング調査の実施が必要となり事業費が増額したため、(1)-10-2 竜田駅西側地域防災総合推進事業から国費 2,955 千円を流用。これにより、国費 6,484 千円から国費 9,439 千円に増額。(全体事業費は 8,647 千円から 12,587 千円に増額。)

当面の事業概要	
＜令和4年度＞	
計画策定業務	2,938 千円
＜令和5年度＞	
詳細設計	5,170 千円、ボーリング調査 4,479 千円
＜令和6年度＞	
新築工事(防災倉庫新築工事)	231,825 千円
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
災害時に避難所等における食料等を供給できる防災資機材倉庫を整備することにより、地域全体の防災意識の向上や町民の安全・安心な暮らしの確保及び町民の帰還促進に寄与すると考える。	
関連する事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県檜葉町帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	76	事業名	波倉地区産業団地整備事業	事業番号	(6)-46-9
交付団体	檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)	檜葉町 (直接)		
総交付対象事業費	(7,536) (千円)	全体事業費	(1,571,536) (千円)		
	136,249 (千円)		1,656,958 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
震災から 12 年が経過し、町内居住者は震災前の 5 割程度に回復してきているものの、町内の高齢化率は震災前と比べ高くなっており、生産人口の帰還および新たな移住につながる施策が町の最重要課題となっている。 今回、産業団地を整備し新たな雇用を創出することで、檜葉町の復興、住民の帰還及び移住のさらなる促進を目指す。					
事業概要					
●波倉地区に約 12ha 規模の産業団地整備を実施する。 檜葉町には南工業団地及び北産業団地があり、南工業団地は 30 区画中 30 区画が入居済で、北産業団地には 7 区画中 2 区画が入居済、2 区画が入居予定となっている。さらに、北産業団地では現在 3 社と交渉中であり空き区画数は残りわずかである。 本事業を実施する波倉地区では、平成 27 年 12 月に策定された波倉地区復興計画において、特定廃棄物等関連施設や仮置き場など運用が終了したのちは、新産業創出ゾーンにすることと位置づけられている。 現在、波倉地区産業団地構想には国際的なカーボンニュートラル燃料にカウントされるブラックペレット製造工場、特許技術の超冷凍食品加工製造工場、構内道路を活用したミニ EV 販売促進事業、廃棄ペットボトルを活用したアスファルト製造企業、航空機ドローン組立工場等様々な企業が進出検討中であることから、一刻も早い産業団地整備が求められている。 ●関連する計画 【檜葉町波倉地区復興計画】 新産業創出ゾーン (復興支援ゾーン) 産業用地、エネルギー施設、雇用促進に係る支援 地域住民や企業等による先進的な産業の創出 【檜葉町復興計画<第二次>第三版】 第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-2) 新しい産業による地域経済の発展 (2) 新産業の創造・誘致 ③新たな企業の誘致					

当面の事業概要	
【令和５年度】 - 基礎調査 7,536 千円（第 43 回申請） - 不動産鑑定（町単費により実施） 【令和６年度】 - 測量調査実施設計 128,713 千円（第 47 回申請） - 用地取得 ※金額は不動産鑑定完了後に確定予定（第 48 回申請予定） - 物件移転補償 40,000 千円（第 48 回申請予定） 【令和７年度】 - コンストラクションマネジメント 100,000 千円 - 造成工事 1,000,000 千円（防災工、土工、法面工、排水工、消防水利、主道路、開発道路、管理道路、公園工、緑地帯、取壊し工、伐開・除根工） - 確定測量 30,000 千円 - 案内サイン製作 20,000 千円	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
様々な操業支援があるこの地域において進出を検討している事業者からの引き合いはあるものの、既存の工業団地及び産業団地の空き区画が少ないなかで、その受け皿となる新たな産業団地の整備が求められている。 産業団地を整備することで新たな産業創出、産業集積を図り、雇用場を確保し住民の帰還や新たな移住者を獲得し、地域の復興へとつなげる。	
関連する事業の概要	
● 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 ● ふくしま産業復興投資促進特区（税制上の特例） ● 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（電気料金の補助） ● 檜葉町操業奨励金 ● 檜葉町雇用促進奨励金 など	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	